

入札公告

条件付き一般競争入札を実施するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年3月6日

下関市長 前田 晋太郎

1 件名

菊川教育支所管内施設一般廃棄物収集運搬業務

2 業務場所

別紙1「仕様書」のとおり

3 概要

別紙1「仕様書」のとおり

4 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

6 入札条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から落札者の決定までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
- (3) 下関市物品・役務競争入札参加資格者名簿「廃棄物処理（収集・運搬・処分等）」の「一般廃棄物」に登録があり、かつ「菊川町」の一般廃棄物

収集運搬業の営業許可を有すること。

(4) 下関市内に本社、支社又は営業所があること。

7 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

下関市教育委員会教育部菊川教育支所及び下関市ホームページ

(所在地) 下関市菊川町大字下岡枝1480番地1

下関市教育委員会教育部菊川教育支所

(電話) 083-287-4026

(2) 日時

令和8年3月6日(金)午後1時00分から

令和8年3月19日(木)午前11時00分まで

8 申請方法等

入札に参加しようとする者は「入札参加資格確認申請書(様式①)」及び「一般廃棄物収集運搬業許可証(写し)」を提出すること。

9 申請書の提出期限

(1) 申請書の提出期限

令和7年3月19日(木)午後3時00分

(2) 申請書の提出先

〒750-0317

下関市菊川町大字下岡枝1480番地1

下関市教育委員会教育部菊川教育支所

(3) 提出方法

郵送又は持参

10 質問の方法

(1) 本入札による質問は電子メールもしくはファクシミリによること。

下関市教育委員会教育部菊川教育支所

電子メール kikgsomu@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

FAX 083-287-2739

- (2) 質問の期限は令和8年3月13日(金)正午までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。
- (4) 問合せ先：下関市教育委員会教育部菊川教育支所

1.1 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は別途「入札参加資格確認通知書」で通知する。確認の通知を受けた者は、入札参加資格がある者とする。

1.2 入札方法

- (1) 入札書の提出方法は、一般書留または簡易書留による郵送または持参とする。電報、電子メールまたはファックス等によるものは、認めない。
- (2) 入札書の提出期限
令和8年3月27日(金)午後10時50分必着
(提出期限を過ぎた入札等は無効)
- (3) 入札書の提出先
〒750-0317
下関市菊川町大字下岡枝1480番地1
下関市教育委員会教育部菊川教育支所
- (4) 入札書は、「入札書(様式②)」を使用すること。また、入札額は、消費税額を含まない総額の委託料を記載すること。
- (5) 入札書の日付は、入札日を記入すること。
- (6) 入札書を入れる内封筒に、「入札に係る件名」、「入札者名」、「入札者の住所又は所在地」を記載の上、「入札書在中」と表示し封をし、外封筒に入れて、二重封筒により提出すること。
- (7) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札保証金の納付が必要な場合において、入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
 - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
 - ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
 - エ 虚偽の申請を行った者のしたもの
 - オ 入札書を封筒に2枚以上入れた場合
 - カ 入札書の封筒に必要な記載事項がない場合

1 3 開札

- (1) 開札日時 令和8年3月27日(金) 午前11時00分
- (2) 開札場所 下関市菊川町大字下岡枝1480番地1
下関市教育委員会教育部菊川教育支所

1 4 入札保証金

下関市契約規則第5条の規定による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

1 5 その他

- (1) 落札となるべき最低提示価格が2者以上同額だった場合、入札事務に関係のない下関市職員によるくじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 初回入札において落札者が決定せず、再度入札を行う場合は、再度入札にかかる実施通知、入札書をFAX等で速やかに送付する。
- (3) 入札執行担当者以外の下関市職員1名以上の立会いのうえ、開札する。
- (4) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (6) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止措置を受けた時、並びに業務に必要な人員及び一般廃棄物収集運搬業の営業許可を有さなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (7) 入札参加資格申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (8) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。